令和6年(2024年)4月28日　NO.259　発行／小平市議会　編集／広聴広報特別委員会
〒187-8701　東京都小平市小川町二丁目1333番地　TEL 042(346)9566
小平市議会ホームページ　https://www.city.kodaira.tokyo.jp/gikai/
電子メール　gikai@city.kodaira.lg.jp

こだいら 市議会だより

春の空に満開の桜（鷹の台駅前広場）

令和６年３月定例会は、２月26日から３月27日まで31日間の会期で開催されました。
この定例会では、令和６年度の各会計予算など市長提出議案29件を可決しました。議員提出議案は、小平市議会委員会条例の一部を改正する条例制定など２件を可決し、１件を継続審査としました。請願は２件の取下げを承認しました。
また、２月27日には、６つの会派から20件の代表質問があり、その後２月28日から３日間にわたり、25人の議員から53件の一般質問がありました。

３月定例会

令和６年度各会計予算を可決
～一般会計予算は830億円に～

今後の 市議会の日程（予定）

開会時刻　原則として午前９時
場　　所　市役所７階

議会を傍聴しませんか？
傍聴される方は、議会事務局へお越しください。

5月18日（土）市民と議会の意見交換会（※１）
5月21日（火）総務委員会
　　請願・陳情締切り（午前中）（※２）
5月22日（水）生活文教委員会（※３）
5月23日（木）厚生委員会（※４）
5月24日（金）環境建設委員会（※４）
5月27日（月）幹事長会議（※５）
5月30日（木）議会運営委員会（※５）
6月　4日（火）６月定例会本会議（初日）
6月　5日（水）６月定例会本会議（一般質問）
6月　6日（木）６月定例会本会議（一般質問）
6月　7日（金）６月定例会本会議（一般質問）
6月11日（火）総務委員会
6月12日（水）生活文教委員会
6月13日（木）厚生委員会
6月14日（金）環境建設委員会
　　請願・陳情締切り（午前中）（※６）
6月18日（火）広聴広報特別委員会
6月19日（水）都市基盤整備調査特別委員会
6月20日（木）公共施設マネジメント調査特別委員会
6月24日（月）幹事長会議（※５）
6月25日（火）議会運営委員会（※５）
6月28日（金）６月定例会本会議（最終日）
　　広聴広報特別委員会（※５）
7月16日（火）広聴広報特別委員会

（※１）詳細は、８面をご覧ください。
（※２）６月定例会初日上程の受付期限です。
（※３）当日は現地視察を予定しており、委員会室での議案や請願などの審査及び調査はありません。
（※４）当日は現地視察を予定しています。委員会の再開時間等については、議会事務局にお問い合わせください。
（※５）開会時刻については、議会事務局にお問い合わせください。
（※６）６月定例会最終日上程の受付期限です。

日程、開会時刻等は変更や追加になる場合もありますので、議会事務局までお問い合わせください。

市議会だよりの配布に関するお問い合わせは、小平市シルバー人材センター　☎042(344)2120　にご連絡ください。

令和6年度 一般会計予算・各特別会計予算・下水道事業会計予算

予算議案を審査するため、定例会初日に一般会計、特別会計及び下水道事業会計の各予算特別委員会が設置され、一般会計は3月5日から7日までの3日間、特別会計及び下水道事業会計は3月8日に審査が行われました。定例会最終日には、外山まなみ一般会計予算特別委員長と佐藤徹特別会計・下水道事業会計予算特別委員長からそれぞれ審査報告があり、採決の結果、一般会計、国民健康保険事業特別会計を賛成多数で、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計及び下水道事業会計を全会一致で可決しました。

市長の提案説明の概要は、以下のとおりです。

【一般会計】

予算総額は8百30億円で、前年度比6・4％、50億1千万円増となっています。市が目指すつながり、共に創るまちこだいらの実現に向け、市を取り巻く社会環境、市民ニーズ等に寄り添う施策等を実施できるよう、限られた財源を重点的かつ効率的に配分した予算としています。

〈歳入〉市税は、定額減税の影響を除くと10億3千7百万円増となるほか、国庫支出金、都支出金が増となりましたが、財源が不足するため財政調整基金からの繰入れにより対応します。

〈歳出〉子育て世帯や生活保護世帯などの生活を支えるための扶助費や人件費のほか、普通建設事業費を増額しています。

【国民健康保険事業特別会計】

予算総額は百78億1千2百万円で、前年度比3・5％、6億4千8百万円減となっています。

〈歳入〉保険税は前年度比4・5％、1億5千5百77万円減となっています。また、財源不足を補うため、一般会計繰入金を27億8千万円、国民健康保険事業運営基金から8千7百万円を繰入れ、収支の均衡を図ります。

〈歳出〉保険給付費は、前年度に比べ6億円減の百13億5千万円を計上しています。

【後期高齢者医療特別会計】

予算総額は53億1千7百万円で、前年度比4・2％、2億1千2百万円の増となっています。

〈歳入〉保険料、一般会計繰入金、広域連合からの受託事業収入などが主なものです。

〈歳出〉広域連合へ納付する負担金のほか、保健事業に要する経費等を計上しています。

後期高齢者医療の被保険者数は、前年度比6百人増の2万6千4百人を見込んでいます。

【介護保険事業特別会計】

予算総額は百62億7千百万円で前年度比4・1％、6億3千8百万円増となっています。

〈歳入〉保険料、国庫支出金、支払基金交付金、都支出金、一般会計繰入金等計上しています。

〈歳出〉保険給付費は前年度に比べ、約8億8千33万円増となっています。また、地域支援事業費は前年度に比べ、3億3千4百80万円減となっています。

要支援要介護認定者数は、前年度比0・9％増の1万5百38人を見込んでいます。

【下水道事業会計】

〈収益的収入及び支出〉

収入は43億3千6百41万5千円で、前年度比1・2％、5千10万7千円の増です。

支出は40億1千7百80万8千円で、前年度比3・4％、1億3千3百33万2千円の増です。

〈資本的収入及び支出〉

収入は14億1千4百92万8千円で、前年度比0・2％、2百20万9千円の減です。

支出は27億5千5百75万5千円で、前年度比0・6％、1千6百25万6千円の減です。

令和6年度予算総額

（単位：千円、％）

		6年度予算額	5年度予算額	伸び率
一般会計		83,000,000	77,990,000	6.4
特別会計	国民健康保険事業	17,812,000	18,460,000	△3.5
	後期高齢者医療	5,317,000	5,105,000	4.2
	介護保険事業	16,271,000	15,633,000	4.1
下水道事業会計	収益的収入	4,336,415	4,286,308	1.2
	収益的支出	4,017,808	3,884,476	3.4
	資本的収入	1,414,928	1,417,137	△0.2
	資本的支出	2,755,755	2,772,011	△0.6

一般会計予算に対する各会派の討論（要旨）

反対 政和会

市長のまちづくりのビジョンや市独自の取組が見えない

①自主財源確保に向けた施策や行財政改革の取組に乏しい。②市の重点政策における課題を解決していくための具体的な目標が示されていない。例えば、DX活用によるコスト等の削減効果の想定がなく、人材育成の体制整備が不十分である。③市内で虐待事案を二度と起こさないための取組が見えない。④全避難所の避難所運営マニュアル完成時期の目途が示されず、公共施設等の防犯カメラ設置も足りておらず、安全安心なまちづくりができるとは思えない。⑤市立小・中学校の給食費値上げありきの保護者負担の時限的な激変緩和措置など、子育てしやすいまちづくりと逆行している。⑥教員の働き方改革、部活動地域移行に向け速やかな体制整備を求める。

賛成 市議会公明党

会派として継続して要望した事業等の実現を評価する

義務教育就学児医療費助成制度の所得制限撤廃、南西部地域デマンド型交通実証実験運行、校内別室指導支援員配置の拡充、がん患者アピアランスケア費用の助成等を評価するが、①小・中学校の給食費無償化、高校生等医療費助成制度の所得制限撤廃の早期実施を求める。②慢性的な人員不足の部署に、必要な人数を振り向ける抜本策が必要である。③こだいら健康ポイント事業はインセンティブ付与などの大幅な拡充を要望する。④能登半島地震等の教訓を生かした防災のさらなる強化に優先して取り組むべきである。⑤防犯カメラ設置等の犯罪抑止対策の拡充を要望する。⑥今後必要となる居住支援の実効性の観点から、居住支援協議会の設置は必須である。

賛成 フォーラム小平

課題はあるものの、おおむね適正な予算と判断

①ふるさと納税の返礼品拡大を評価するが、あらゆる手法を用いて自主財源確保策を検討すべきである。また、さらなる行財政改革の推進を求める。②新たな組織体制の実施を評価し、適正な職員数と配置を要望する。③DXの外部人材登用、公共施設のWi-Fi環境試行整備を評価する。④多くの財源を必要とする中央エリアの更新、駅前再開発事業等に大きな計画変更が生じた際には市民等へ丁寧な説明を求める。⑤多様な他者との関わりの機会の創出事業や第3子以降の給食費無償化を評価するが、高校生等医療費助成制度の所得制限撤廃、学校給食費無償化を強く要望する。⑥高齢者補聴器購入費の助成を評価し、対象者へ分かりやすい周知を求める。

賛成 日本共産党小平市議団

子ども、子育て施策、平和事業等を評価する

①介護職員資格取得支援事業等の継続、高齢者補聴器購入費助成事業の実施、産後ケア事業の拡充を評価する。②自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置を評価する。学校給食費無償化、全校にプール設置を要望する。③義務教育就学児医療費助成制度の所得制限撤廃を評価する。④女性LINE相談の通年実施を評価する。公共施設等での生理用品配布事業の再開を求める。⑤木造住宅耐震診断補助制度の拡充を評価する。能登半島地震の教訓を今後の防災施策に生かすことを要望する。⑥広島平和学習を評価し、平和事業の継続を要望する。なお、教職員等の長時間労働の改善、PFASによる水汚染の市独自施策等、中央エリア複合化事業費の見直し等を求める。

賛成 生活者ネットワーク

市民の暮らしを見据えた事業等を評価する

保育所等や市立小・中学校での医療的ケア児の受入れ開始、子育てコンシェルジュの配置、エデュケーション・アシスタント全校配置、南西部地域のデマンド型交通実証実験運行等を評価する。なお、①いきいき協働事業は、市民提案型で行い、参加と協働を進めることを求める。②鷹の台公園をはじめ南西部地域の包括的な公園等の整備には、緑の創出や確保などスポーツ以外の視点も必要である。③子どもが伸び伸び学べる教育環境整備を求める。④こども家庭センターは児童発達支援センターと連携し、子どもに十分な支援が提供できるよう療育環境の充実を要望する。⑤市民の利便性、職員の働き方の軽減を含めたDX推進は、しっかり検証し進めるよう求める。

反対 一人会派の会

任期最終年度とは思えない独自性のない予算である

①国、東京都の方針に沿うだけの予算で独自性がない。②市長公約のローカル5G導入やトップセールスによる企業誘致等は手つかずである。給食費無償化の検討は都内の多くの自治体が無償化に向かう中、逆に給食費を値上げするなど市政への不信感を増幅させる。③適正な人材配置が行われていない。課長補佐職の廃止等改革レベルの取組が必要である。④男女共同参画、性的少数者への事業は、極めて少ないニーズに予算を費やしている。⑤環境施策は単なるイメージやパフォーマンスではなく、科学的な根拠を基に行われるべきである。⑥いじめ重大事態の対応改善が足りない。給食費値上げなどを論ずる以前に教育長の資質について問われなければならない。

反対 まちづくり市民こだいら

市民要望が十分に反映されていない予算配分である

保育所等や市立小・中学校での医療的ケア児の受入れ、高齢者補聴器購入費助成事業等を評価するが、①土木費の増を市債発行や財政調整基金の取崩し等で賄う財政状況に不安を感じる。②多額の税金をつぎ込む小川駅西口地区市街地再開発事業に、地権者以外の市民の声は反映されているか疑問である。③小平駅北口地区市街地再開発事業では、住民等が話し合う場を求める。④都市計画道路整備など、市民生活に大きな影響を与える事業は情報開示等を求める。⑤緑地保全のための施策が貧弱である。⑥市民に身近な施設を廃止する公共施設マネジメントの在り方は見直しが必要である。⑦がん予防のみならず、がんにかかった人への支援を充実すべきである。

賛成 市議会れいわ新選組

総合的に暮らしやすい街に進んでいると判断

女性管理職5割など進んでいない政策もあるが、①義務教育就学児医療費助成の所得制限撤廃を評価し、さらに高校生等医療費助成の所得制限撤廃を求める。②直営学童クラブの延長保育試行を評価する。③市立小学校通学路の防犯カメラ増設を評価し、公園等への設置を求める。④学校給食費の保護者負担に係る激変緩和経過措置を評価し、小学校の給食費無償化を求める。⑤ペアレントメンター養成研修開催を評価する。⑥若年性認知症交流会の開催等を評価する。⑦公園、庭園灯のLED化や小規模公園のバリアフリー改修等を評価する。⑧木造住宅耐震診断補助等の耐震化促進事業の拡充を評価する。⑨南西部地域デマンド型交通実証実験運行を評価する。

その他の主な議案

令和5年度一般会計補正予算（第6号）

本補正予算は、国の予備費で措置された低所得者支援及び定額減税を補足する給付のうち、個人住民税均等割のみの課税世帯への給付、こども加算、新たに住民税非課税等となる世帯への給付に向け、速やかに事業に着手するため繰越明許費を設定し、予算措置を図ります。

補正予算の規模は、歳入歳出それぞれ3億1千9百24万8千円増額し、総額を8百72億6百7万2千円とします。

財源構成は、国庫支出金及び繰入金を増額します。

令和5年度一般会計補正予算（第7号）

本補正予算は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和6年度に実施する物価高騰対応事業に必要な経費を計上するなどします。

新規、拡充事業の子育て施設に係る国、東京都の公定価格等の増額に対応し、法改正に伴い必要な情報システム改修経費を計上するほか、事業完了時期が令和6年度見込みの事業への繰越明許費の設定等を行います。

補正予算の規模は、歳入歳出それぞれ33億1千9百58万6千円増額し、総額を9百5億2千5百65万8千円とします。

財源構成は、市民税法人税割等を増額し、事業費の増減に伴い国庫支出金等を補正します。

義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、児童の保健の向上と健全な育成を図るとともに、保護者の子育てを支援するため、小学校4年生から中学校3年生までの医療費の助成に係る所得制限を撤廃するため改正するものです。

改正の内容は、所得の制限について規定する第5条を削除します。

施行期日は、令和6年10月1日です。

介護保険条例の一部を改正する条例

本条例は、第9期介護保険事業計画の策定に伴い、第1号被保険者の介護保険料に関する規定を改正するとともに、介護保険法施行令の一部改正に伴う所要の改正を行うものです。

改正の主な内容は、令和6年度からの介護保険料について、基準月額を、現行の5千8百円から6千百80円とするものです。

このほか、各所得段階の保険料率を改めるほか、所得段階が第9段階から第13段階までの合計所得金額の範囲を改めます。

施行期日は、令和6年4月1日です。

議会人事

東京都十一市競輪事業組合議会議員・東京都四市競艇事業組合議会議員

福室　英俊議員

幸田　昌之議員

代表質問

代表質問とは、市政全般について各会派の代表者が行う質問をいいます。本会議では、年に1回、3月定例会2日目に行っています。質問時間は会派の所属議員数に応じて決まっており市長または教育長が答弁します。今回は、6会派から20件の質問があり、紙面にはその質問及び答弁の要旨を掲載しました。（QRコードの注意事項等は、4面「QRコードについて」をご覧ください。）

政和会　福室英俊議員

令和4年度決算不認定を踏まえた新年度の財政運営について

議員　シティセールスに係る担当課、担当職員の設置は。

市長　観光振興の観点から交流人口等を増やす取組などにより、まちの魅力の向上、発信に努めている。シティセールスに特化した担当課等を設置する考えはないが、各部課においてシティセールスの観点で取組を進める。

新たな都市計画とまちづくりについて

議員　物価高騰が続く場合、中央エリア整備にかかる予算は上限を定める必要があるのでは。

市長　実施設計完了後、算出した予算額が上限となる。工事は複数年にわたるため、契約後も事業費に変更が生じることは想定される。複合化のコスト削減効果を併せて示し、取組への理解につながるよう周知に努める。

命を守る。暮らしを守る。防災・安全・安心

議員　年々増える特殊詐欺の現状を踏まえ今後の施策の展望は。

市長　令和4年は、警察と連携し、いわゆるアポ電が確認された際は防犯パトロール等を行った。5年1月からは被害防止キャンペーンの回数を増やすなどした。警察からは令和4年に比べ、被害は減少したと聞いているが、引き続き啓発等に努める。

公教育の充実こそ小平

議員　給食費無償化について、今後の施策の展望は。

教育長　全額無償化は都の補助を受けたとしても年間4億円を上回る財政負担が生じることが課題である。そもそも国の責任で財源措置されるべきと捉えているが、国が方策を講ずるまでは、令和6年1月に開始した第3子以降の学校給食費無償化に引き続き取り組むとともに、国や都の動向を注視し、今後の保護者負担の軽減を検討していく。

【掲載分以外の質問項目】

○市長の考えるDXについて

○子育てしやすいまちについて

市議会公明党　津本裕子議員

女性がいきいきと輝くために

議員　女性活躍の取組に、さらなる工夫が必要だが、見解は。

市長　マザーズハローワーク立川と共催で出張無料相談会を開始し、身近で相談できる環境づくりに取り組むなど、社会の流れ等に対応するよう努めている。今後も女性活躍の推進に資する取組を創意工夫により実施する。

こどもまんなか社会を実現するために

議員　子どもに関する政策を進める部署が必要だが、見解は。

市長　子育てや教育等の子どもに関する施策の所管部署が連携している。6年度はこども家庭センターの設置等し、こども家庭部を中心に、こどもまんなか社会に向け取組を推進していく。

高齢者が元気に活躍できるまちを構築しよう

議員　時代に即したシニア世代の活躍の場を増やすべきでは。

市長　高齢者が社会活動等に参加することは、生活の質の向上等につながる。令和5年5月に地域活動等の参加のきっかけづくりとして、新しい自分発見、シニアだからできる社会貢献のイベントを実施した。引き続き、高齢者が活躍できる仕組みづくりを推進するなどしていく。

誰一人取り残さない教育を地域とともに実現しよう

議員　地域人材を活用し、教育現場に応じた支援が可能となる制度を構築すべきでは。

教育長　学習補助員の配置等、学校現場の申出に応じた支援に努めている。地域住民等の協力を得て教育活動を進めており、新たな制度の考えはないが、多くの人が関われるよう研究する。

フォーラム小平　中江美和議員

令和6年度の予算と市長公約87の政策の進捗状況について問う

議員　①令和6年度予算における市長の独自色は何か。

②87の政策の進捗率は。

市長　①男女共同参画、防災・減災、ICTの推進を中心に据え、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組などを盛り込んだ。

②市で定めた方針等ではないが、9割を超える施策について、一定程度の取組が行われている。

令和6年能登半島地震を教訓に大規模地震への体制整備を急げ

議員　二次避難所（福祉避難所）の開設プロセスは。

市長　特に配慮を必要とする人を対象に開設する二次的な避難所であり、災害規模等に応じて開設を決定する。災害発生当初から開設する想定はないが、一次避難所となる小・中学校にも要配慮者スペースを設置するなど、要配慮者の避難生活に支障が生じないよう対応していく。

学校給食費無償化の拡充と公会計化について問う

議員　①給食費無償化について、東京都公立学校給食費負担軽減事業を活用し、第3子以降に限らず拡充すべきだが、見解は。

②給食会計の公会計化の導入について検討すべきだが見解は。

教育長　①全額無償化は都の補助を受けたとしても年間4億円を上回る財政負担が課題である。国が方策を講ずるまでは、第3子以降の学校給食費無償化に引き続き取り組むなどしていく。

②現時点で導入の予定はないが、引き続き研究していく。

日本共産党小平市議団　細谷　正議員

憲法を市政に生かした防災、暮らし、福祉、教育優先の小平へ

議員　①小平市域では、令和6年能登半島地震と同規模の地震による被害想定で、どのくらいの住宅が被災するか。

②生活困難な人が生活保護を受けられるよう周知を図り、ケースワーカーを増員すべきでは。

③公立保育園は直営を維持・堅持すべきと考えるが見解は。

市長　①令和4年5月に東京都防災会議が公表した首都直下地震等による被害想定では、多摩東部直下地震において、建物全壊が962棟、建物半壊が2千9百55棟と想定されている。

②生活支援課の窓口で、必要な人に生活保護のしおりを配付するなどし、丁寧な周知に努めている。また、こだいら生活相談支援センターと連携し、生活保護の相談等につなげている。ケースワーカーは、4年度に2人、5年度に1人増員し、6年度は1人増員する予定である。

③元年9月策定の公立保育園の運営のあり方に関する方針改定版で示した、地域全体の保育の質の向上と将来にわたる安定した保育行政を実現するため、公立保育園の役割を、市が直接運営することで果たしていく。

生活者ネットワーク　さとう悦子議員

子どもの権利を保障するために

議員　子どもの権利を保障するためには、子どもの権利条例を策定すべきと考えるが、見解は。

市長　こども計画の策定に当たっては、子どもを対象として、こども基本法とその基本理念である児童の権利に関する条約の理解促進等に取り組んでいく。条例の制定は、こうした様々な取組の集大成として子ども自身が望む形の実現を目指していく。

心豊かに暮らすためのまちづくりについて

議員　まちづくりへ市民が参加することや市民と協働することの重要性をどう捉えているか。

市長　市民ニーズを的確に捉え、市民の理解を深めながら開かれた市政を運営していくことが求められる。多様な主体に地域で役割を担ってもらうことも必要となる。そのため、市民自身が、計画策定など様々な場面で参加し、市政の担い手として地域課題等の解決に向け実践的な協働を行うことなどが、より一層重要になると認識している。

一人会派の会　伊藤　央議員

市役所の労働環境、人事の問題について

議員　パワーハラスメントが疑われる事案について早急な対処を求めたが、その後の対応は。

市長　都市開発部の事案は、本人への調査記録の確認等を終了し、今後、苦情相談処理委員会を開催予定である。教育部の事案は、パワーハラスメントを受けた申出はなかったが、指導の際の言い方がきつい等の証言があったため、指導等している。

給食無償化について

議員　市長の選挙公約に、小・中学校の給食無償化を検討しますとあるが、値上げの検討が進んでいる。市民に対する説明は。

市長　6年度の給食費の改定は、給食の質の維持に必要と聞いている。公費で激変緩和措置等を講じ、6年度は保護者負担が増加しないこととする予定である。

【掲載分以外の質問項目】

○新型コロナウイルスワクチンの影響と今後の対応について

○過度なジェンダー施策、ジェンダー教育への懸念について

市政を問う 一般質問 要旨

一般質問とは

議員が市政全般にわたり、執行機関に対し事務の状況及び将来に対する方針等について質問することをいいます。

※QRコードについて

お手持ちのスマートフォンなどからＱＲコードを読み取ると、各議員の一般質問・各会派の代表質問の録画映像をご覧いただけます。

市議会ホームページの「小平市議会　議会中継」のページに遷移します。

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

たかの台地域の安心安全／高齢になっても住みやすいまちを

髙橋政美議員（市議会公明党）

たかの台地域の安心安全の取組について

質問　①中央公園内を通る小平第一小学校の通学路は、死角が多いため公園内に新たに防犯カメラを設置すべきだが見解は。

②上水公園の照度を上げることについて、市の見解は。

教育長　①通学路合同点検で確認した際には設置の要望がなかったため、設置する考えはない。6年度以降の合同点検での要望等踏まえ必要性を見極めていく。

市長　②テニスコート西側に通常より近い間隔で公園灯が並び、十分な照度が確保されている。樹木が公園灯の妨げとなる場合もあるため、適正管理に努める。

高齢になっても住みやすい優しいまちであるために

質問　①ねたきり高齢者おむつ支給等事業の1日中ベッドで過ごし排せつ等で介助を要する方という条件は、外すべきでは。

②おでかけ見守りシールの認知度が低い。広報の検討状況は。

市長　①より重度の要介護者の負担軽減を図る事業として位置づけており、外す考えはないが、軽度の要介護者への対応については他市の動向を注視していく。

②高齢者の見守り協定事業所との連絡会議等で周知している。効果的な広報を検討していく。

国や都と連携して早期に課題解決を／安全で住みやすいまちに

橋本孝二議員（市議会公明党）

国と東京都と連携して小平市の課題解決に早期に取り組もう

質問　①発達障害を早期発見し、安心の小学校入学を目指す5歳児健診を早期に実施すべきでは。

②都は、学校業務の精査、改善等の伴走型支援のため外部人材の活用方針を決定しているが、市も積極的に活用すべきでは。

市長　①精神発達状況等を診断できる医師の確保等に課題がある。国が実施に当たってのマニュアル等を作成中のため、その内容等を踏まえ実施を研究する。

教育長　②国等の補助を活用し特別非常勤講師等の配置を拡充するなど、今後も外部人材を活用し教育活動の充実等を図る。

市民から寄せられた諸課題を解決し、安全で住みやすいまちに

質問　①自主防災組織の担い手を増やす研修を促進すべきでは。

②健康チェッカーズプロジェクトKの健康施策を広報、周知するとともに、新たな健康施策等を講ずるべきでは。[※1]

市長　①地域で実施される訓練に市職員も参加し支援しているほか、市報等で啓発している。

②ホームページの充実を図るなどする。新たな施策の導入は、幅広い世代が健康的な生活習慣につなげられる施策が重要である。健康増進の取組を推進する。

市民生活を守る防災対策／動物との共生都市を目指して

幸田昌之議員（市議会公明党）

市民生活を守るための防災対策は万全か

質問　市内上下水道の耐震化についての評価は。

市長　計画的に下水道施設の耐震化に取り組んできたことから、市内の重要な管渠（かんきょ）の耐震化率は98・4％である。東京都水道局が管理する水道施設は昭和40年代から強度の高い管種への更新が行われており、ほとんどが完了している。

動物との共生都市こだいらを目指して

質問　①5年10月に開催された仮設ドッグランの評価と課題は。

②飼い主の高齢化等による犬猫の保護体制の強化・支援が必要だと考えるが見解は。

市長　①多くの来場があったことから高い需要があると認識している。課題は、公園利用者や近隣住民への配慮が必要なこと、設備の調達及び管理・運営にかかる人員の確保などである。

②引き続き、東京都動物愛護相談センターや警察、愛犬団体、地域猫活動団体等と連携して、飼い主への働きかけや関係団体による保護活動への支援等に努めていく。

【掲載分以外の質問項目】

○市民に寄り添った行政サービスを推進すべき

食品ロス削減を加速化するために／商店街の危機はまちの危機

津本裕子議員（市議会公明党）

食品ロス削減を加速化するために

質問　①5年10月からのこだいら食べきり協力店の実施状況は。

②愛媛県を参考に食品ロスゼロチャレンジ事業を実施しては。

市長　①協力店は6年1月末時点で16店舗あり、食品ロス削減を呼びかけた三角柱ポップを店内に設置してもらうことなどを通じ、市民等へ周知等している。

②同事業は食品ロスの種類や量を記録等し、食品ロスについて家庭内で考えてもらう取組である。今後、同様の記録シートのあるリーフレット等を出前授業等で活用することを検討する。

商店街の危機はまちの危機。小平市の危機を打破しよう

質問　①こだいら人財の森を実施しているが、評価は。[※2]

②大阪府の商店街サポーター創出・活動支援事業を実施すべきだが見解は。

市長　①個人及び団体ともに登録数も増えており、一定の効果があったものと評価している。

②商店会のイベントをモデルとして他の商店街へ広める支援をする事業だが、小平市内では、イベントの情報共有が図られており、事例として広めることは可能である。今後も、商店会長が集まる会議等で情報交換する。

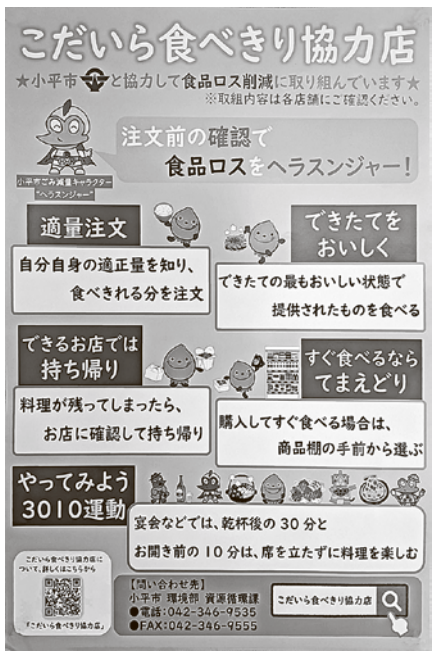

こだいら食べきり協力店ポスター及び協力店ステッカー

市民の命と生活を守るため／防災、国民保護の見直しを

伊藤　央議員（一人会派の会）

能登半島地震から学び、小平市の防災力の見直しを

質問　①都立高校などをペット同行者専用避難所に指定しては。

②市の災害備蓄品の中にペットフードも加えてはどうか。

市長　①想定収容人数を超える避難も想定され、課題がある。

②避難者救護を基本としているため、飼い主の自助を求める。

国民保護計画をお飾りにしないために

質問　①国民保護協議会が直近で開催されたのはいつか。

②国民保護計画が定める職員研修、庁内訓練の実績は。

③同計画が定める外部有識者を活用した職員研修の実績は。

④平成29年6月の一般質問で弾道ミサイル攻撃を想定した訓練を提言したが、都との調整は。

⑤赤十字標章等の普及等を、市広報や教育現場ですべきでは。

市長　①28年1月29日である。

②庁内での研修は実施していない。平成25年度に特殊災害を想定した訓練を実施している。

③国民保護をテーマとした研修は実施していない。

④現時点で実施の予定はない。

⑤広報内容等を今後研究する。

教育長　⑤現在実施する考えはない。市ホームページ掲載の各標章等の意義を学校に案内する。

小学校の総合学習と中学校の保護者負担軽減／福祉部門の強化

佐藤　徹議員（市議会公明党）

小学校の総合的な学習の充実と中学校の保護者負担の軽減を

質問　①近隣市では総合的な学習の時間を活用して様々な取組が行われている。同学習の好事例を、市から各校に発信しては。

②市立中学校の柔道着購入について保護者から負担に感じるとの声があるが軽減できないか。

教育長　①小平第一中学校は研究指定校として探究的な学習の研究を進めるなどしている。他市の取組は、研究発表会等を全校に周知し参加を促している。

②制服等をリユースできる仕組みがある学校もあり、保護者のニーズ等に応じて学校ごとに検討するものと捉えている。

東村山市の先進的な取組をモデルに市の福祉部門の体制強化を

質問　①仮称小平市障害者虐待防止マニュアルを作成しては。

②虐待等の通報に即応できる人員体制を整備すべきでは。

市長　①障害者虐待の対応等は、国の手引に示されている。制度等の変更に合わせ改訂されているため、国の手引に基づくことが大切であると捉えている。市独自のマニュアル作成は、他自治体の事例を情報収集していく。

②体制の整備に努めていく。なお、6年度、障がい者支援課に職員1人を増員予定である。

再び市職員の働き方改革について問う

中江美和議員（フォーラム小平）

再び市職員の働き方改革について問う

質問　①令和4年度と5年度の、定年退職及び勧奨退職を除いた正規職員の職層別退職者数は。

②市は常々、最少の経費で最大の効果を上げるよう業務量に応じた配置を行っていると答弁しているが、適正配置の根拠は。

③庁舎1階から6階までの冷暖房設備改修工事について、稼働時間の延長の可能性も含めて検討するとの答弁があったが、その後の検討状況は。

市長　①令和4年度は課長1人、係長5人、主任6人、主事13人で、5年度は係長1人、主任6人、主事14人の見込みである。

②毎年度、各職場の現状等を多角的に捉え、総人件費の抑制に努めながら業務の性質に応じて職員配置を決定している。必要な部署に必要な配置をしているが、突発的な業務増への対応等を考慮しながら、より柔軟な組織体制の整備を心がけていく。

③現在、庁舎地下1階及び7階は冷暖房設備改修工事を進めており、並行して1階から6階までの冷暖房設備についても、できるだけ早期の改修工事の実施を検討している。稼働時間の延長は、既存の空調設備では困難と認識している。なお、改修工事後は引き続き検討していく。

能登半島地震に学び事前防災を／居住支援担当設置で体制強化

虻川　浩議員（市議会公明党）

能登半島地震に学び、市民の命を守る事前防災の備えを盤石に

質問　①多摩東部直下型地震の場合、市の避難所への避難最大想定人数と受入れ可能人数は。

②マンホールトイレのメンテナンスと更新は。

市長　①令和4年5月に東京都防災会議が公表した想定では、避難所避難者数は1万9千3百69人で、避難所の最大収容人数は地域防災計画令和3年修正で、3万8百95人と想定している。

②公共施設38か所に314基を設置したが、現在、故障等はない。耐用年数は一般的に50年で、現時点で更新の予定はない。引き続き、維持管理に努めていく。

居住支援担当の設置による新たな課題への体制強化について

質問　①居住支援担当の具体的業務内容は。

②居住支援担当と生活相談支援センターの連携と役割分担は。

市長　①生活相談支援センターで居住支援法人へのつなぎの取組を行っている。居住支援担当設置後も本事業を進め、他自治体の取組等を注視していく。

②現在も連携し、情報共有している。今後も市、生活相談支援センター、居住支援法人、三者間の連携を深め、役割分担は国の動向を踏まえ整理していく。

※3 デジタルディバイド解消への対応／SAFで資源循環活動を

岩本　誠議員（フォーラム小平）

デジタルディバイド解消に必要な寄り添った対応について

質問　①小平市のLINEの友だち登録者数急増に対し、寄り添ったサポートの現状と課題は。

②公民館の高齢者向けスマートフォン体験会の現状と課題は。

市長　①LINEを初めて使う人から問合せがあった際は、丁寧に説明している。課題は特にないが、今後も操作が易しいサービス提供を心がけていく。

教育長　②都の主催で、60歳以上のスマートフォンに不慣れな人等を対象として実施している。令和5年度は全館で計22回実施した。課題は、アプリの活用などの多様な要望への対応である。

持続可能な航空燃料SAFを通じて資源循環活動へ参加しよう

質問　①SAF事業構築に関しての取組への見解は。

②家庭から回収した廃食油は年間どれくらいあるか。

③家庭から回収した廃食油の処理方法とコストは。

市長　①東京都でも回収促進の事業を推進しており、市としても二酸化炭素排出量削減のための効果的な取組と認識している。

②令和4年度は630リットルである。

③事業者に売却し、バイオディーゼル燃料として再資源化されている。コストの発生はない。

コンセプトを持つ公園活用／外国にルーツがある住民との共生

石津はるか議員（政和会）

小規模公園をはじめとする市内公園のコンセプトを持つ活用を

質問　①イベント等で誰もが活用しやすい公園づくりをしては。

②室内公園や移動式の遊び場の導入等を検討すべきでは。

市長　①地域振興に寄与する催しなどに公園使用を許可している。南西部地域では、中小規模公園を含め指定管理者制度導入に向け事業を進めている。引き続き小規模公園の活性化を図る。

②ニーズの多様化等は認識している。小規模公園については、規制により導入不可能なものや、近隣住民との合意形成等が想定されるため、研究していく。

外国にルーツがある住民と日本人とが共生できる社会実現を

質問　①地域における日本語教育の充実を図るべきだが見解は。

②市内在住外国人の防災知識向上に努めるべきだが見解は。

市長　①日本語教育の体制づくりを行う考えはないが、国際交流協会等で日本語会話教室を行っている。引き続き同協会等と連携し支援の在り方を検討する。

②市民一人一人の意識向上が重要である。5年度は、市職員が同協会主催の事業に参加し、外国人と立川防災館の訪問等した。今後も多言語対応防災ブックの配布等で意識向上に努める。

市民意見は本当に生かされるのか／デジタル地域通貨の活用を

川里富美議員（フォーラム小平）

ビッグプロジェクトに市民意見は本当に生かされるのか

質問　①鷹の台公園の管理方法について市民からの意見は。

②令和4、5年度の市民ワークショップに、隈研吾建築都市設計事務所はどのように関わり、設計にどう反映させたのか。

市長　①ヒアリング等では、地域コミュニティーの場となる公園、民間との連携によるノウハウの活用等の意見があった。

②同事務所もワークショップに同席し、市民の対話を直接聴くことで、実際に利用する人の意見などを市と共に把握し、活動に必要な設備やユニバーサルデザインへの配慮など、具体的な設計内容に反映してきた。

今こそデジタル地域通貨を導入し活用を

質問　①ふるさと納税払いチョイスPayの6年2月時点の市内加盟店数と利用ポイント数は。

②自治体の施策への申込み等に際しポイントを付与できる自治体マイナポイント事業は、マイナンバーカード取得への動機づけとなると考えるが、見解は。

市長　①加盟店数は1店で、利用ポイント数はない。

②同事業の実施は、マイナンバーカード取得への動機づけの1つになるものと捉えている。

中央エリアの整備に関するワークショップの様子（令和5年5月20日　福祉会館）

小川駅西口地区市街地再開発事業の進捗等／市境地域の課題

吉本ゆうすけ議員（フォーラム小平）

小川駅西口地区市街地再開発事業の進捗とにぎわいについて

質問　①駅前の道路状況が変わり、商店街へのルートが分かりにくいと聞くが今後については。

②にぎわいの創出策として、事業承継を自治体が支援しては。

市長　①ルートの切替は、再開発組合と連携して周知等を行い、大きな混乱はなかった。商店街へのルートは駅前周辺案内図で案内している。現ルートは8年度の再開発ビル竣工までは変更しない予定で、その後は駅前広場予定地側ルートが変更となる予定である。詳細は再開発組合と共に説明会等でお知らせする。

②小平商工会及び東京都事業承継・引継ぎ支援センターで相談実績等があるため、周知する。

市境地域の課題解決に向けて

質問　①市外の避難所へ避難した市民の支援体制は。

②萩山駅前の歩道は当事者団体から長い間、点字ブロックの要望があるが、敷設できないか。

市長　①都内26市3町1村で災害時等の相互応援に関する協定を締結しており、市外避難者についても支援体制を整えている。

②道路管理者の東村山市に要望を伝え相談してきたが実現に至っていない。相談を継続する。

虐待やいじめへの対応が異常であることを認識し今すぐ改善を

安竹洋平議員（一人会派の会）

虐待通報を甘く見る小平市に第三者のメスを入れ手引作成を

質問　市長への手紙に寄せられた詳細な虐待通報を市長が2か月放置したことが判明している。その後市長はそれを読んでから、どんな対応を何日で行ったか。

市長　私が手紙を読んだ時点で既に担当課に同内容の連絡が入っており、対応中であったことからその対応を進めるよう指示した。

他市と比べても異常ないじめ重大事態の対応、すぐに改善を

質問　調査報告書の原案から第三者委員会が作るという、他市で当たり前にできていることを小平市だけができないとしている理由は何か。何らかの要件を満たせば今でもできるのか。

教育長　小平市教育委員会いじめ問題対策委員会の運営は、各自治体において様々な考えのもと行われていると捉えている。調査報告書は同委員会で協議・決定しており、教育委員会事務局はその作成を補佐する立場と考えているので、調査報告書の作成方法を変更する要件はない。

【掲載分以外の質問項目】

○市が重大事態の調査報告書を軽視していることについて

○市民の訴えを効果的に解決していくために

小平市の災害対策について

さとう悦子議員（生活者ネットワーク）

小平市の災害対策について

質問　①能登半島地震の教訓を市の防災施策にどう反映するか。

②避難所に井戸を設置する場合の揚水（ようすい）設備等の形状や、災害時以外の利用方法は。

③採択された請願、小平市立中央公園内の井戸の修理とその利用についての進捗状況は。

④災害時の生活用水確保のために公園に井戸を設置することについて見解は。

⑤2022年に都が示した、首都直下地震等による東京の被害想定について市の捉えは。

市長　①現時点では感染症対策、プライバシーの確保、トイレの問題など避難所生活の課題が参考になる。必要に応じ避難所運営マニュアルに反映等していく。

教育長　②小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本設計方針素案では、電動式の井戸と示している。具体的な形状や災害時以外の利用方法は今後の基本設計の中で検討し決定する。

市長　③整備費用が課題である。今後も請願者と協議等していく。

④公園利用者の安全確保など維持管理や運用面に課題がある。現時点では設置は考えていない。

⑤被害量は全体的に減少している。対策については地域防災計画の修正を通じ検討していく。

切れ目のない子育て支援／新ごみ焼却施設とごみ減量の取組

柴尾ひろみ議員（生活者ネットワーク）

切れ目のない子育て支援を進めるために

質問　①子ども家庭支援センターと子育て世代包括支援センターこだっこの、これまでの連携の課題と一体化のメリットは。

②こども家庭センターの相談窓口のワンストップ化の考えは。

市長　①組織が別のため連携に職員の負荷がかかっていた。組織の一体化でより連携と協働が図られる。指揮命令系統が同じため情報共有が負荷なく行える。

②子どもや子育ての相談は、身近な場所で気軽にできるよう様々な窓口を設置し必要に応じて専門的な機関につないでいる。

新ごみ焼却施設及び一般廃棄物処理基本計画の取組について

質問　①新ごみ焼却施設の災害時における、ごみの受入れや施設活用についての市との連携は。

②ごみ減量と食品ロスを減らすための課題と取組は。

市長　①可燃ごみを中心とした処理を想定等している。小平・村山・大和衛生組合が発電機能等の提供方法等を検討しており、今後、組合と情報共有していく。

②令和3年度ごみ組成分析調査では、燃やすごみの中に雑紙などの可燃性資源11・1％、食品ロス10・9％が含まれる。分別徹底の啓発等を行っていく。

令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ市の取るべき施策は

鈴木洋一議員（政和会）

令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ市の取るべき施策は

質問　①勤務時間外に災害が起きても対応可能な市の体制は。

②大規模地震への事前防災対策として災害対応物資の確保が必要だが、市の対応は。

③災害時の一般ボランティアの受入れ体制は。

④防火水槽の現在の設置個数と、これからの設置計画は。

市長　①市職員は、小平市域で震度5強以上の地震を観測した場合、休日・夜間問わずに、速やかに勤務場所等に参集し災害対応に従事することとしている。

②被災者用備蓄品は、近年の災害の教訓等を踏まえ、購入する品目及び数量を設定するなど、新たに発生する需要等への対応も行いながら、毎年、計画的に購入及び入替えを行っている。

③社会福祉協議会と災害時におけるボランティア活動に関する協定を締結しており、災害発生時に、同協定に基づき、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置し、市と相互に連携、協力し一般ボランティアの受入れをすることとしている。

④防火水槽は市内610か所に設置されている。今後も当該地域の水道工事や開発等の機会を捉え、消火栓や防火水槽を整備できるよう、引き続き努めていく。

デジタル化にとどまらないDX推進／スポーツ活動の場の拡充

深谷幸信議員（政和会）

トランスフォーメーションを意識したDX推進を

質問　①DXを進めていく中で市長はどのような改革を目指し、DX推進方針策定後の2年間でどのような変革があったか。

②市民サービスの質の向上等に向けたデジタル活用について、ユーザーテストの実施の取組は。

市長　①行政手続のオンライン化を最優先に取り組んだ。また、会議等のペーパーレス化やテレワークを推進した。

②職員を対象に、汎用（はんよう）申請ツールなどについてのヒアリング等を実施している。結果を基に活用範囲の拡大に役立てている。

スポーツ活動の場の確保と拡充に向けて

質問　①花小金井小学校の校舎増築工事期間中、学校施設スポーツ団体開放への影響は。

②市内企業・大学等が保有するグラウンド等のスポーツ施設の借用に関する市の取組状況は。

市長　①工事期間中は校庭の利用できる部分が制限されるが、開放を中止する期間はない。

②使用を見合わせているテニスコート、体育館の再開に向けた調整のほか、利用協定を締結していないグラウンドを視察した。引き続き、施設を市民に開放してもらえるよう要望する。

インボイス制度による市の経済への影響について問う

三輪博美議員（小平第十一小学校等複合化の見直しを／日本共産党小平市議団）

インボイス制度による市の経済への影響について問う

質問　様々な分野の労働者、事業主が登録を迫られている。課税事業者になれば税負担に耐えられず、免税事業者のままでは取引先から排除され廃業に追い込まれてしまい、地域経済に深刻な影響をもたらすと考えるが、市内経済への影響についての認識は。

市長　小規模事業者や個人事業主等が課税事業者になることによる市内経済への影響は、これまで免税であった事業者に課税される場合があることなどから、一定程度影響があるものと捉えている。

小平第十一小学校等複合化の見直しを求める

質問　教職員等のさらなる負担過重や、セキュリティー面の影響等を心配する声がある。複合化に際し例えば多くの鍵の施錠管理等、教職員の業務負担が増えると考えるが、市と教育委員会の見解は。

教育長　学校の施錠管理については、現在と同様に業務委託により用務員、警備員が行うため、教職員への負担はない。

市長　市の見解としても教育委員会と同様、教職員への負担はないものと認識している。

暮らしが制限・監視されるいわゆる土地利用規制法について

鈴木だいち議員（日本共産党小平市議団）

いわゆる土地利用規制法の問題について問う

質問　①陸上自衛隊小平学校が、注視区域の候補地となっているが、対象区域となる周囲約1キロメートルに該当する町名は。

②内閣府は、注視区域の指定に当たり、自治体への意見聴取を行うことになっているが、市は、どのような意見を政府に対し情報提供したのか。

③同法は戦争する国づくりに向けた日米軍事同盟強化の一環であり、戦争準備のために国民監視をさらに推し進めようとするもので、自治体として、注視区域の施行・運用を廃止するよう政府へ要請すべきと考えるが、市の見解は。

市長　①喜平町を中心に、学園東町や学園西町、上水本町、上水南町、津田町、回田町などの全部または一部が含まれると想定している。

②1月末日に、区域線が一体の施設の敷地を分断していることや、現況で確認できない道路を区域線としていることなどを情報提供するとともに、地域住民に不利益が生じないよう留意することを意見として提出した。

③国の安全保障に係る施策であるため、国に対して法律の施行・運用を廃止するよう要望する考えはない。

小平市の防災強化を／視覚障害者の日常生活支援を求める

細谷　正議員（日本共産党小平市議団）

令和6年能登半島地震から想定される小平市の防災強化を

質問　①避難所における高齢者等の視点に基づく対応策は。

②令和6年能登半島地震では、生活用水等の問題が深刻と聞くが、発災時の水確保の取組は。

市長　①避難所運営マニュアルで、要配慮者スペースの設置等の対策を講じている。また、介護事業者等との協定締結を通じ、生活支援体制の整備等していく。

②一次避難所となる小・中学校では、飲料貯水槽等の整備のほか、学校プールにより生活用水を確保している。また、震災対策用井戸による生活用水の提供体制等を整えるなどしている。

視覚障害者の方への日常生活支援を求める

質問　①同行援護事業について、読み書き支援の時間数の不足を感じる当事者がいるが、取組は。

②市が提供するデイジー図書には、どのようなものがあるか。

市長　①外出先でヘルパーによる代筆等の支援を利用でき、独居者等に支給決定している。時間数は週1回30分で、対象者の状況に応じて必要な時間数を個別に検討し、支給決定している。

教育長　②文学作品など、約100点を提供しており、図書館ホームページで目録を公開している。

小・中学校に設置されている災害対策用の飲料貯水槽（小平第三小学校）

無電柱化／職場の冷暖房と通年でのクールビズ・ウォームビズ

岡田しんぺい議員（フォーラム小平）

小平市の無電柱化について

質問　①全市道を無電柱化するに当たっての課題は。

②都市計画道路の整備に当たり無電柱化が予定されているが、景観を考慮した場合、その周囲の無電柱化も必要では。

市長　①歩道が狭い道路等では整備が困難なこと、事業期間が長期にわたること、事業費用が高いこと、電線管理者との調整等が必要となることなどである。

②都市計画道路に接続する生活道路等の無電柱化には課題が多く、たかの台本通り以外の既存市道での実施は困難である。

職場での冷暖房使用と通年でのクールビズ・ウォームビズ導入

質問　①夏場の設定温度28度は適切と言えるのか、見解は。

②通年でのクールビズ、ウォームビズ導入への見解は。

市長　①猛暑を考慮すると空調温度を28度とした場合、温度が十分下がらない可能性がある。節電対策基本方針では、公共施設の室内温度の目安を28度と定めており、空調の設定温度を28度にすることは求めていない。

②職員それぞれが身だしなみに留意した上で、体調等に合わせ、重ね着するなどの対応を行っており、実施する予定はない。

有機農業への転換とオーガニック給食／津田梅子でまちおこし

中倉茂和議員（市議会れいわ新選組）

有機農業とオーガニック給食で子どもたちの食の安全と安心を

質問　①小平市内で有機農業を行っている農家の割合は。

②オーガニック給食の取組を推進できないか。

市長　①有機農業のみ実施している農家戸数は把握していない。JA東京むさしからは、ここ数年は約10戸、3％程度の割合で大きな変化はないと聞いている。

教育長　②有機栽培等による農作物等は生産量が少なく、比較的高額なことなどから大量調理である学校給食には不向きである。安定した納入が可能な業者があれば活用を検討していく。

新紙幣、津田梅子さんで小平市のまちおこしを

質問　①小平市には津田梅子が創立者である津田塾大学があるが、新紙幣発行に伴い市をアピールすることは考えているか。

②ふるさと納税の返礼品として、津田梅子を題材にしたものを用意する予定はあるか。

市長　①新紙幣の発表を受け、市役所1階ロビー等で津田梅子のパネル展示を行うなどしてきた。引き続き、発信していく。

②津田塾大学の創立120周年を記念して作られた焼き菓子が商品化されているため、今後、事業者と調整していく。

防災体制について／生活保護受給者と精神科入院者の人権擁護

水口かずえ議員（まちづくり市民こだいら）

小平市の防災体制について

質問　①災害時外国人支援センターの、語学スキルを有する災害ボランティアの登録者数は。

②避難行動要支援者の個別避難計画の策定状況は。

③非常用電源として、再生可能エネルギー発電設備の導入は。

④災害時には手押しポンプの井戸が有効ではないか。

市長　①現在、登録者はいない。

②1月時点で25件策定済み。

③現在考えていない。多摩地域での事例の情報収集に努める。

④水量の保持と、井戸が枯れないよう日常的な利用の観点から、電動ポンプが有効である。

滝山病院事件を踏まえ生活保護と精神科入院の人権擁護を問う

質問　①生活保護受給者数と、そのうち精神科入院者数は。

②ケースワーカーによる入院者の状況確認は。

③国は、市長同意による精神科入院者等の希望に応じて相談等を行う入院者訪問支援事業を始める。市も積極的に進めては。

市長　①1月末時点で前者は2千9百48人、後者は145人である。

②退院時まで病院等とやり取りを行い状況確認に努めている。

③入院者等に対し事業を周知し、国の動向等を注視していく。

小平市の障がい者虐待通報に対する対応は適切だったのか

比留間洋一議員（政和会）

小平市の障がい者虐待通報に対する対応は適切だったのか

質問　①虐待通報は、通報と相談をジャッジするのではなく、全て受理すべきではないか。

②社会福祉法人ときわ会の虐待事案について、市は、東京都へ直接訪問し報告しているのか。

③市内障害者施設で虐待があったとする内部告発を、市の職員が受理しなかったとされる問題で、市長は会見で通報への対応は適切だったと説明しているが、不適切な点はなかったのか。

市長　①最初に話を聞く段階では、通報または相談といった分類はしない。聞き取った事案の内容について、課長以下、担当ケースワーカーも含めた複数職員で構成するコアメンバーで対応を協議し、必要な事実確認等や、必要な機関につなぐなどの対応を図った結果、場合によっては相談で終了するものはある。

②当該法人の事案に限らず虐待調査結果の報告については、まず東京都に電話連絡で詳細を報告した上で書類を送っている。通報を受け付けたときや調査の中で、必要に応じて都に報告し、相談を行いながら対応している。

③窓口対応について、市民に心配をかけたが、通報への対応は国の手引に基づき対応を図ったものと認識している。

進み始めた中央公園グラウンドの人工芝整備について

福室英俊議員（政和会）

進み始めた中央公園グラウンドの人工芝整備について

質問　①Park-PFI[※4]を採用する財政的なメリットは何か。

②Park-PFIを採用した場合、照明やスプリンクラーの整備費は国の補助対象か。

③第4種ライトにより公認陸上競技場として整備する場合、サッカー場を105×68メートルへ拡大するべく、関係団体と協議しては。

④ネーミングライツ[※5]の検討は。

⑤グラウンド整備に係る費用の概算の見込みは。

市長　①市の財政負担の軽減が図られる。また、特定公園施設の整備に要する費用のうち、市が負担する金額の2分の1を国が支援する補助制度がある。

②特定公園施設に設定した工事費は補助の対象となる。

③国民スポーツ大会等の全国的規模の大会にも対応する大きさが確保できるか調査していく。

④導入経費に見合った収入を安定して確保できるか等の課題がある。引き続き研究していく。

⑤中央公園グラウンドの改修に関する基本的な方向性を策定する中で、現在検討中である。

【掲載分以外の質問項目】

○小平市立小平第十三小学校の天然芝の校庭について

○急増する梅毒から考える、性教育と性感染症予防について

用語の解説

※1　健康チェッカーズプロジェクトKとは

市民の健康を可視化し、自身の健康をチェックできるような体制づくりを目的とした、市職員のプロジェクトチームのこと。

※2　こだいら人財の森とは

小平市の市民活動が一目で分かり、参加できるポータルサイトを構築するとともに、経験やスキルを生かしたい人、地域で何かをしたいと思っている人と、市民団体等をつなぐ事業のこと。

※3　SAFとは

Sustainable Aviation Fuelの略称で、持続可能な航空燃料のこと。従来のジェット燃料が原油から精製されるのに対して、廃食油、サトウキビなどのバイオマス燃料や、都市ごみ、廃プラスチックを用いて生産される。

※4　Park-PFIとは

都市公園において飲食店、売店等の公園施設の設置と当該施設による収益を活用した広場等の整備を一体的に行う事業者を、公募で選定する公募設置管理制度のこと。

※5　ネーミングライツとは

市と民間団体等との契約により、市の施設に愛称等を付与させる代わりに、当該団体からその対価を得て、施設の持続可能な運営に資する方法のこと。

議場に資料提示用のスクリーンを設置しました

令和6年3月定例会の代表質問及び一般質問より、タブレット端末機を使用した資料提示を試行的に実施しています。

議場に設置しているスクリーンの様子

・提示した資料の内容は、プロジェクターによりスクリーンに投影されます。
・スクリーンの映像は、資料提示に合わせてインターネット中継しています。

特別委員会中間報告

令和5年5月22日に設置された特別委員会は、それぞれ付議事項について調査、研究を行ってきました。3月定例会初日に各委員長が報告した経過の概要は次のとおりです。

広聴広報特別委員会　委員長　橋本　孝二

○開催日　令和5年5月22日～令和6年1月16日（計10回）
○主な内容
・議会報告会について
・議会報告会での意見等の取扱い
・進捗確認について
・市議会ホームページの充実について　外

都市基盤整備調査特別委員会　委員長　中江　美和

○開催日　令和5年5月22日～令和6年1月17日（計5回）
○主な内容
・駅前再開発事業の進捗状況について
・都市計画道路等の整備状況について
・近隣市視察（新宿区）　外

公共施設マネジメント調査特別委員会　委員長　外山まなみ

○開催日　令和5年5月22日～令和6年1月18日（計5回）
○主な内容
・令和5年度小平市公共施設マネジメントの取組内容について
・近隣市視察（稲城市）　外

３月定例会

議案に対する各議員の賛否

会派名略称　政和：政和会（8）　公明：市議会公明党（6）　フォ：フォーラム小平（5）　共産：日本共産党小平市議団（3）　生ネ：生活者ネットワーク（2）
（　）内は各会派の議員数　一人：一人会派の会（2）　市民：まちづくり市民こだいら（1…無会派）　れ新：市議会れいわ新選組（1…無会派）

区分	番号	件名	議決結果	政和							公明						フォ					共産			生ネ		一人		市民	れ新	賛成	反対
				比留間洋一	石津はるか	鈴木洋一	外山まなみ	深谷幸信	福室英俊	松岡あつし	山田大輔	蛇川浩	佐藤徹	髙橋政美	津本裕子	橋本孝二	幸田昌之	吉本ゆうすけ	岩本誠	岡田しんぺい	川里富美	中江美和	細谷正	鈴木だいち	三輪博美	さとう悦子	柴尾ひろみ	伊藤央	安竹洋平	水口かずえ	中倉茂和		
議員提出議案	第11号	非平時に係る地方自治法の改正に当たっては地方自治の本旨が守られることを求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	24	3
市長提出議案	第113号	小平市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	23	4
	第５号	令和６年度小平市一般会計予算	原案可決	×	×	×	×	×	×		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	17	10
	第６号	令和６年度小平市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	23	4
	第11号	小平市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	25	2
	第18号	小平市立保育園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	21	6
	第21号	小平市立公園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	26	1
	第23号	小平市ふれあい下水道館条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	26	1
	第25号	小平市立体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	24	3

○：賛成　×：反対　※　議長は表決に加わりません。

全会一致で議決した議案（議長は表決に加わりません。）

区分	番号	件名	議決結果	番号	件名	議決結果
議員提出議案	第10号	小平市議会委員会条例の一部を改正する条例制定	原案可決			
市長提出議案	第１号	令和５年度小平市一般会計補正予算（第６号）	原案可決	第15号	小平市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	第２号	令和５年度小平市一般会計補正予算（第７号）	原案可決	第16号	小平市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	第３号	令和５年度小平市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決	第17号	小平市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	第４号	令和５年度小平市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	原案可決	第19号	小平市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	第７号	令和６年度小平市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	第20号	小平市立学童クラブ条例の一部を改正する条例	原案可決
	第８号	令和６年度小平市介護保険事業特別会計予算	原案可決	第22号	小平市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	第９号	令和６年度小平市下水道事業会計予算	原案可決	第24号	小平市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例	原案可決
	第10号	小平市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	第26号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更	原案可決
	第12号	小平市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	第27号	小平市税条例の一部を改正する条例	原案可決
	第13号	小平市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	第28号	令和５年度小平市一般会計補正予算（第８号）	原案可決
	第14号	小平市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決			

意見書

３月定例会では１件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。（要旨）

意見書とは、地方公共団体の公共の利益に関することについて議会としての意思を意見としてまとめ、国会または関係行政庁に文書で提出するものです。（地方自治法第99条）

非平時に係る地方自治法の改正に当たっては地方自治の本旨が守られることを求める意見書

大規模災害や感染症危機などの非常時であれば、個別法に規定がなくても、国が自治体に必要な指示ができるようにすることを柱とした地方自治法改正案が政府によって今通常国会に提出されました。今回の改正案は、政府が閣議決定という手続を経れば、個別法に規定がなくても、自治体に対し法的義務を持つ指示を行えることを規定する内容が含まれています。

地方自治法は第１条において「この法律は、地方自治の本旨に基いて、地方公共団体の区分並びに地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱を定め、併せて国と地方公共団体との間の基本的関係を確立することにより、地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とする。」と定めています。

しかし、改正案は、一般的に地方公共団体の団体自治及び住民自治の二つの意味における地方自治を確立すること、とされている地方自治の本旨と相入れないものと考えます。また、同法第245条の３には普通地方公共団体に対する国の関与は「必要な最小限度のものとする」と定められていることともそごが生じます。

よって本市議会は、国会及び関係行政庁に対し、地方自治が健全に守られるよう、次の事項を強く求めます。

１　地方自治法改正に当たっては地方自治の本旨に基づき、地方公共団体の団体自治や住民自治が守られるよう配慮すること。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣宛て

市民と議会の意見交換会を開催します

テーマ　「地域と大学等の連携について」

市議会では、令和６年初めての意見交換会を開催します。
多くの方のご参加をお待ちしています。

日　程　５月18日（土）午後２時から４時まで

会　場　白梅学園大学 Ｉ（アイ）棟 １階 13講義室

内　容　３月定例会の報告、テーマや市政全般についての意見交換

費　用　無料

定　員　60人程度

申込み　事前申込制：５月10日（午後５時）までに、下記いずれかの方法で議会事務局へお申し込みください。

メール	（１）氏名、（２）連絡先を記したメールをお送りください。
電　話	受付時間：平日　午前８時30分～正午、午後１時～５時
申込フォーム	市議会ホームページよりご確認ください。

問合せ　議会事務局　☎042(346)9566　✉gikai@city.kodaira.lg.jp

※　磁気ループ（ヒアリングループ）設置、手話通訳あります（事前申込み不要）。
※　保育あります（１歳から就学前まで 定員５人）。ご希望の方は、５月10日（金）の正午までに議会事務局へお申し込みください。

傍聴規則を改正しました

令和６年３月18日付で小平市議会傍聴規則を改正しました。

改正に伴う本会議及び委員会傍聴の取扱いは次のとおりです。

○水分補給について

体調管理などのための水分補給が可能となりました。飲物は、水筒やペットボトルなど蓋つきの容器に入れてお持ちください。

○電子機器について

携帯電話、スマートフォン、パソコンなどの電子機器を持ち込む場合は、音を発しないようにしてください。

音声市議会だより

５月、８月、11月、２月の年４回、目の不自由な方に音声による市議会だより（カセット版、デイジー版）を発行しています。

ご希望の方は、議会事務局までご連絡ください。

☎０４２（３４６）９５６６
FAX ０４２（３４６）９５６７

あとがき

３月定例会では各会派からの代表質問が行われたほか、様々な議案について活発な議論が交わされました。

今後も、より分かりやすい紙面づくりに広聴広報特別委員一同努めてまいります。

お気づきの点がございましたら議会事務局にお寄せください。

〒187－8701 小平市小川町二丁目１３３３番地
☎０４２（３４６）９５６６
FAX ０４２（３４６）９５６７

この市議会だよりは、環境に配慮して古紙配合の再生紙と植物油由来のインキを使用しています。